

平成 22 年 11 月 19 日

「あしぎんウィンターキャンペーン」の実施について

足利銀行（頭取 藤澤 智）は、お客さまにより良いサービスを提供し、地域に貢献することを目的として、平成 22 年 11 月 29 日（月）より、「あしぎんウィンターキャンペーン」を実施いたします。

記

1. 内 容

- （１）キャンペーン期間中、次のお取引をいただいた個人のお客さまに、もれなくクオカードをプレゼントいたします。

投資信託 （MMF を除く）	20 万円以上 100 万円未満で	500 円分
	100 万円以上 300 万円未満で	1,000 円分
	300 万円以上で	1,500 円分
	上記かつ新規口座作成で	500 円分
外貨預金	20 万円以上で	500 円分
個人向け国債	50 万円以上で	500 円分
積立投信	積立投信のご契約で	500 円分

- （２）「食」に関する産業の振興をはかる栃木県の「フードバレーとちぎ」構想を支援するため、クオカードのプレゼントに加えて、次のお取引をいただいた個人のお客さまに抽選で「おいでよ！とちぎ館」の栃木県産品をプレゼント。

投資信託 （MMF を除く）	20 万円以上 100 万円未満で (100 万円以上 100 万円ごとに	1 口応募 1 口ずつ追加)
-------------------	--	-------------------

《栃木県産品抽選内容》

	商品（金額）	当選人数
A 賞	栃木の調味料詰合せ	100 名
B 賞	栃木のそば・うどん詰合せ	100 名
C 賞	栃木の銘菓詰合せ	100 名

- （３）キャンペーン期間中、預入期間 1 年・3 年・5 年の円定期預金（スーパー定期・スーパー定期 300）に 1 口 30 万円以上お預入れいただいた個人のお客さまに下記の特別金利を適用いたします。

預入期間	1 年	3 年	5 年
キャンペーン特別金利	年 0.15% (税引後年 0.12%)	年 0.20% (税引後年 0.16%)	年 0.30% (税引後年 0.24%)

2. 取扱期間

平成 22 年 11 月 29 日（月）から平成 23 年 1 月 31 日（月）まで

3. 取 扱 店

当行本支店

一部お取扱いできない店舗があります。

以 上

【キャンペーンにおける留意点】

投資信託(MMFを除く)・外貨預金・個人向け国債について

- 投資信託・外貨預金・個人向け国債ともに、キャンペーン期間中に複数銘柄・複数回ご購入(お預入れ)になった場合は、その合計金額を各商品のご購入金額とします。
- 投資信託(MMFを除く)については、手数料・消費税もご購入金額に含みます。インターネットバンキングでのご購入も対象となります。
- 外貨預金については、日本円からのお預入れに限ります。「米ドル建外貨預金為替相場優遇キャンペーン」、「外貨定期預金特別金利プラン」でのお預入れも対象となります。
- 資産運用プラン「ゆめ・かなえ・たまえ」、退職金専用資産運用プランでの投資信託のご購入、外貨預金のお預入れも対象となります。

積立投信について

- インターネットバンキングでのご契約も対象となります。
- ご契約の口数・金額にかかわらずおひとりさま1回限りとなります。
- 平成23年2月にご購入代金の口座引落しが確認できることが条件となります。

円定期預金について

- 1口30万円以上のお預入れに限ります。
- 現金でのお預入れ、または普通預金・当座預金・貯蓄預金からの振替に限ります。
- スーパー定期、スーパー定期300ともに上記の特別金利を適用いたします。
- 店頭、インターネットバンキングでのお申込みに限ります。
- 自動継続のみのお取扱いとなります。
- 初回満期日以降は継続時点のスーパー定期、スーパー定期300の店頭表示金利が適用されます。
- 中途解約された場合、キャンペーン特別金利は適用されず、当行所定の中途解約利率を適用いたします。

[特別金利の対象とならないケース]

- 定期預金(自動積立定期預金を含む)の満期解約金・中途解約金等または投資信託・公共債の解約・買取資金または外貨預金の満期解約金・中途解約金等でのお預入れは対象となりません。

栃木県産品の抽選について

- 抽選は平成23年2月中旬頃に行います。
- 商品は平成23年2月末頃お届けのご住所に発送いたします。
- 商品の選択はできません。
- 当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

その他

- 投資信託・外貨預金・個人向け国債のプレゼントは平成23年2月末頃、積立投信のプレゼントは平成23年3月末頃お届けのご住所に発送いたします。
- 上記期間中であっても、金利環境の変化等により当行の判断で予告なく本キャンペーンの内容変更・中止をする場合があります。

【対象とならないケース】

投資信託(MMFを除く)について

- 積立投信によるご購入、新規口座開設は対象となりません。
- 新規口座開設については、残高がない場合でも、既に口座をお持ちのお客さまは本キャンペーンの対象とはなりません。

積立投信について

- すでにご契約のある積立投信のご購入代金の増額は対象となりません。

円定期預金について

- ATMでのお預入れは対象となりません。

投資信託等のご留意事項につきましては、次ページに記載しております。

【投資信託(積立投信を含む)、外貨預金、個人向け国債に関するご留意事項】

各商品のお申込みの際は、最新の「契約締結前交付書面(投資信託の場合は、目論見書・補完書面)」をお渡ししますので、内容を十分お読みのうえ、ご自身でご判断ください。「契約締結前交付書面(投資信託の場合は、目論見書・補完書面)」は、当行本支店の店頭にご用意しております。なお、一部お取り扱いできない店舗があります。

投資信託(積立投信を含む)について

投資リスク 投資信託は、値動きのある証券(株式、債券など)に投資しますので、市場環境等により基準価額が変動します。また、外貨建資産に投資する場合には、為替相場の変動による影響も受けます。したがって、元本・分配金は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を下回るおそれがあります。

費用等 お申込みにあたっては、当行所定のお申込手数料(お申込金額に対し最大 3.15%(税込))がかかるほか、保有期間中は信託報酬(信託財産純資産総額に対し実質最大 年 1.995%(税込))がかかります。また、一部のファンドは換金時に信託財産留保額が基準価額から差し引かれます。その他の費用として、監査報酬、有価証券等売買時の売買委託手数料、外貨建資産保管費用、信託事務の諸費用等の費用がかかります。また、手数料等の合計額については、お申込金額、保有期間等により異なるため表示することができませんのでご了承ください。

●投資信託は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●投資信託は、設定・運用を投信会社が行う商品です。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。●一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。

外貨預金について

投資リスク 外貨預金は、為替相場の変動によりお引出し時の円貨額がお預入れ時の円貨額(投資元本)を下回るおそれがあります。

費用等 お預入れ時の円貨から外貨への換算レートには当日の TTS レート(対顧客電信売相場)を、お引出し時の外貨から円貨への換算レートには当日の TTB レート(対顧客電信買相場)をそれぞれ適用します。そのため、為替相場の変動がない場合でも換算レートの差(TTS - TTB、米ドルの場合 2 円、ユーロの場合 3 円、オーストラリアドルおよびニュージーランドドルの場合 4 円)があるため、円に戻した際、投資元本を下回るおそれがあります。お預入れ・お引出し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法を表示することができませんのでご了承ください。

●外貨預金は、預金保険の対象ではありません。●外貨定期預金において中途解約は原則としてお取り扱いできません。ただし、やむを得ない事情により中途解約する場合には、外貨普通預金の利率が適用となります。また、中途解約に伴う損害金をご負担していただく場合があります。

個人向け国債について

●公共債は、預金ではなく、預金保険の対象ではありません。●償還日(満期日)に額面金額にて償還されます。●個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。●個人向け国債は、元本と利子の支払いを日本国政府が行うため、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国の信用状況の悪化等により、元本や利子の支払いが滞ったり、支払不能が生じるリスクがあります。

<中途換金について> ●個人向け国債の利払時期には、中途換金のできない期間があります。●「変動 10 年」は発行から 1 年間、「固定 5 年」は発行後 2 年間、「固定 3 年」は発行後 1 年間、原則として中途換金できません。なお、保有者がお亡くなりになった場合、又は災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、各々の期間内であっても中途換金が可能です。●個人向け国債を中途換金する際は、「変動 10 年」は「直前 2 回分の各利子(税引前)相当額×0.8」、「固定 5 年」は「4 回分の各利子(税引前)相当額×0.8」、「固定 3 年」は「2 回分の各利子(税引前)相当額×0.8」により算出される中途換金調整額が、売却される額面金額に経過利子を加えた金額より差し引かれることとなります。

【円定期預金について】

●円定期預金は預金保険の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。

(平成 22 年 11 月 19 日)

商号 株式会社足利銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第 43 号
加入協会 日本証券業協会